

令和4年5月玉村町教育委員会定例会議事録

- 日 時 令和4年5月20日（金） 午後1時15分～午後2時00分
場 所 玉村町文化センター 研修室2
日 程 第1 議事録署名委員の指名について
第2 会期の決定について
第3 前回議事録の承認について
第4 行事日程について
第5 議事
承認第4号 玉村町立小中学校の学校評議員の承認について
議案第19号 令和4年玉村町議会第2回定例会提出予定議案
（教育委員会関係補正予算）について
議案第20号 令和3年度玉村町教育委員会点検・評価について
第6 その他
1) 報告連絡事項
・令和4年度教育委員会視察研修について
2) その他

出席者 (教育委員)

教 育 長	角 田 博 之
教育長職務代理者	田 村 恭 一
教 育 委 員	須 永 智
教 育 委 員	木 暮 朱 美
教 育 委 員	井 上 景 子

(事務局)

学校教育課長	根岸 真早子
生涯学習課長	宇津木 雅彦

(学校教育課職員)

書 記	金子 英明
-----	-------

教育長（角田博之）

それでは、定例会を始めさせていただきます。

日程第1 議事録署名委員の氏名について

教育長（角田博之）

日程第1 議事録署名委員の氏名について、今回は、須永委員を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

教育長（角田博之）

日程第2 会期の決定について、本日一日限りといたします。

日程第3 前回議事録の承認について

教育長（角田博之）

日程第3 前回議事録の承認について、ご承認いただけますでしょうか

全委員

異議なし

教育長（角田博之）

ありがとうございます。前回議事録は承認されました。

日程第4 行事日程について

教育長（角田博之）

日程第4 行事日程について、両課長からお願いします。

学校教育課長（根岸真早子）

令和4年6月行事予定表に基づき報告

生涯学習課長（宇津木雅彦）

令和4年6月行事予定表に基づき報告

教育長（角田博之）

行事日程について、ご質問等ございますか。

全委員

なし

日程第 5 議事

承認第 4 号 玉村町立小中学校の学校評議員の承認について

教育長（角田博之）

承認第 4 号 玉村町立小中学校の学校評議員の承認について、お願いいたします。

学校教育課長（根岸真早子）

議案に基づき提案説明

学校評議員につきましては、小中学校の管理規則第 40 条に規定されておりまして、地域住民、有識者、また保護者の方々から学校長が推薦して、教育委員会が委嘱いたします。職務としましては、校長の求めに応じて、教育活動の計画および実施、学校と地域との連携等の進め方や学校運営について意見をいただくといった内容です。各学校長から 3 ページおよび 4 ページのとおり推薦がありましたので、ご承認のほど、よろしくお願いいたします。

教育長（角田博之）

各学校園の学校評議員、ご承認いただけますでしょうか。

全委員

異議なし

教育長（角田博之）

学校評議員については、ご承認いただきました。

議案第 19 号 令和 4 年玉村町議会第 2 回定例会提出予定議案（教育委員会関係補正予算）について

教育長（角田博之）

議案第 19 号 令和 4 年玉村町議会第 2 回定例会提出予定議案（教育委員会関係補正予算）について、この件につきましては、提出予定議案ですので、非公開とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

非公開により審議

教育長（角田博之）

それでは、非公開による審議を終了いたします。

議案第20号 令和3年度玉村町教育委員会点検・評価について

教育長（角田博之）

続きまして、議案第20号 令和3年度玉村町教育委員会点検・評価について、よろしくお願いたします。

学校教育課長（根岸真早子）

議案に基づき提案説明。

この点検・評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいて、毎年実施し、結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならない、と義務付けられています。玉村町では、ホームページ上で公表しております。令和3年度の教育行政方針に関連し、特に効果が見られた取り組みについて記載しております。学校教育課の部分を簡単に説明いたします。

別冊の報告書をご覧ください。具体的な内容につきましては、8ページからになります。まず1点目として、自律する力と共生する力を育む教育活動の充実です。個別最適な学びと協働的な学びを推進する取り組みについては、1人1台タブレットパソコン等のICT機器を効果的に活用した授業改善に取り組むということで、ICT活用促進プロジェクトの実践校として中央小学校が研究を先行的に進めてまいりました。さらに町教育研究所、教職員研修会等でも、授業公開などにおいて、実践例を広く発信したことで、各校の授業改善の促進につながりました。

続きまして、2点目、地域とともにある学校づくりについてです。各学校園で、地域人材や資源を生かした様々な体験学習を工夫して実施してまいりました。特に、12月に実施した子ども議会では、玉村町をより良くするという観点で、代表児童生徒を中心に学校全体で様々なことを考え、提案型の質問をすることで町政への参画意識を高めることにつながりました。また、県立女子大と「たまむらMANABIパートナーシップ」として連携しております。学習支援やICT補助員、日本語教室での支援等において、様々な場面で学生がボランティアとして参加しています。その中で、児童生徒や県立女子大の学生双方にとって大きなメリットがあったと思います。今後もさらに充実させていきたいと考えています。

続きまして、教育環境の充実・整備についてです。令和2年度から設置された南中学校を拠点とする、中学生を対象とした日本語教室において、県の研究協議会の公開授業を実施しました。その中で、言葉や文化の理解や進路の支援についても有意義な研修を行うことができました。また、様々な人材の配置によって、子供たちに寄り添った学習や生活の支援が行われ、教員の業務軽減にもつながりました。また、ICT環境の整備によってオンラインでグーグルクラスルーム等の機能を活用して、学校間、組織間で情報共有を図り、授業公開や会議などを効率よく実施できるようになりました。これにより、教員が子供と向き合う時間の確保にもつながりました。

次に、11ページの外国語活動の充実についてです。小学校間や校種を超えて小中学校間や県立女子大、またフェリーチェ玉村国際小学校などと連携した英語の交流学习を実施したことで、子供たちの学習意欲やコミュニケーション能力の向上を図ることができました。また、町独自で作成・活用している、英語教育の学習カリキュラムの1、2年生部分の改訂を行い、幼小中を通した切れ目のない学習が可能となりました。以上が成果の概要です。

生涯学習課長（宇津木雅彦）

続きまして、生涯学習課です。12ページからになります。生涯学習の推進ですが、新型コロナウイルス感染症の影響で、予定していた講座や研修会が実施できなかった中でも、生涯学習推進委員会に関しては、7回予定していたものが5回になりましたが、おおむね実施できた方ではないかと思えます。各地区での活動については、地区ごとの温度差もあり、まったく実施せず補助金を返還するという地区もあり、なかなか思うようにいかない形となりました。今後は、ウィズコロナで地域の活動を実施できればと考えています。

次に、人権教育についてです。昨年度は、県の補助事業で人権教育指導者養成講座を実施しました。これも予定回数11回のところ8回の開催となってしまいましたが、人権教育推進員、箇茂木集会所運営委員、ふれあい居場所関係者、生涯学習推進員、民生児童委員、小中学校の先生方など、総勢400名を超える方々に参加いただくことができました。今年度、県の研修会で実施内容を発表することになっております。

続きまして、公民館講座です。こちらについても実施できた講座が半数以下と、中々困難な状況でした。しかし、英語に関する県立女子大との連携講座は、実施することができ、参加者からも好評をいただきました。ぜひ今後も継続していきたいと考えております。

次に、歴史資料館を活用した歴史学習です。昨年度は、特別展と企画展を実施しました。関連した講座は開催することができませんでしたが、しっかりと内容のアピールはできたと考えています。今後も、学校や児童館との連携を強化し、様々な企画展を実施していきたいと考えています。

次に、図書館に親しむ機会の提供についてです。こちらについても緊急事態宣言に伴う臨時休館などもあり、ネットで予約した本を取りに来ていただくということを継続しておりました。しかし、高齢者はネットでの予約が難しいという問題も発生したこともあり、時間制限を行い、宣言中でも開館に踏み切って貸し出しをするという対応に変えました。最初のころに比べて、新型コロナウイルスに対する意識の変化も感じられておりますので、今後も感染予防対策を徹底したうえで、開館を継続していきたいと考えています。図書館のイベントについても同様に実施していきたいと考えています。

次に、スポーツに親しむ機会の提供についてです。こちらは、大きな事業として社会体育館の長寿命化を図る大規模改修工事が完了したことが、一番の成果になります。今年度4月に開館することができました。今後は、利用促進を図っていきたいと考えます。スポーツ教室などについては、やはり実施ができないものがありましたが、今後は、状況を見ながら実施していきたいと考えています。以上です。

教育長（角田博之）

それでは、まず学校教育関連で質問等ございますか。

須永委員

8ページの具体的な取り組みですが、昨年1月の中教審の答申にあった、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実の、協働の「どう」は、働くの「働」です。これは、意図的に同じの「同」にしているのか、それとも間違いですか。

学校教育課長（根岸真早子）

間違いです。正確には、働くの「働」です。

須永委員

それでは、訂正をお願いします。

次に、11ページの幼小中12年間を見通した英語教育については、とても良いと思います。1,2年生の教育課程については授業を削減していますか。それとも時間を追加して行っていますか。

学校教育課長（根岸真早子）

生活科の授業の運用で、教育課程特例校として英語の授業を行っています。

教育長（角田博之）

他に質問等ございますか。

全委員

特になし

教育長（角田博之）

社会教育については、いかがでしょうか。

全委員

特になし

教育長（角田博之）

それでは、ご承認いただいたということで、よろしくお願いたします。

日程第6 その他

1) 報告連絡事項

・令和4年度教育委員会視察研修について

庶務係長より、令和4年度の教育委員会視察研修について、現時点で教育支援センター「ふれあい」の視察、社会体育館視察、小中学校の授業参観と校長との情報交換等を計画する予定との報告あり。

2) その他

井上委員より、昨年度のコロナ禍における学校行事の中止と学校施設の利用制限についての意見あり。

井上委員

コロナ禍における各小中学校の修学旅行や学校行事の中止判断や学校施設の利用制限が、子供たちの心身の健全な発達に及ぼす影響を改めて考える必要があるのではないのでしょうか。

私たち大人は、感染症を封じ込めることばかりに躍起になり、子どもたちの健全な心身の発達を軽んじていると感じています。コロナ禍が始まってから2年が過ぎ、行事を中止にしたり縮小したりする手続きに慣れ、安易に判断を下してしまっていないのでしょうか。行事を中止にすることで、感染のリスクを下げることができます。しかしその代償として子供たちの貴重な経験の場を奪ってしまっているのです。私たち大人が、子どもの頃当たり前に経験してきたことを、今の子どもたちは当たり前のように我慢させられています。その事の重大さを私たちは改めて認識しなければいけないのではないのでしょうか。そこで、以下の2点について意見を述べさせていただきます。

1点目は、修学旅行や臨海学校などの中止判断についてです。中止とすることが本当に子どもたちの為なのか考えていただきたい。各校の判断は、校長先生が熟慮を重ねた結果だと、校長先生のご心痛はお察しします。しかし、現在は多様性を重んじる世の中になりつつあります。家族構成や職業によって、感染症のリスクは様々です。一律に参加を強制したり、一律に不参加を強制したりすることが、本当に子どもたちのためになっているのでしょうか。学校は集団活動の場ではありますが、子ども一人ひとりに目を向け、子どもたちの目の輝きが失われないよう活動する必要があるのではないのでしょうか。もちろん、その学校や学年自

体の感染状況によっては、中止も止む無しではありますが、基本的には、修学旅行等のイベントは実施し、不参加も認める、というのが、多様性を認める社会の形なのではないでしょうか。学校によって行事が安易に中止されないように、各校の校長が情報共有を図り、子どもたちにとって本当に大切なことは何かを考えていただきたい。

2点目は、コロナ禍における子どもたちの校庭の利用についてです。コロナ禍において子どもたちは校庭での活動を制限されてきました。特に、スポーツ少年団にとっては、その影響はとて大きいと考えます。まん延防止措置が適用されるたびに活動が制限されました。個人で練習する場所も確保が困難な状況でした。

そのような状況の中、自宅の庭や家の中で、子どもたちはトレーニングを続けてきました。子どもにとっての1年、1ヶ月、1日は、大人にとってのそれとは大きく意味が異なります。今年の3月、まん延防止措置が解除された後も、玉村町の小学校の校庭は使用できない状況のままでした。たとえ数週間でも、慣れ親しんだ校庭で活動できることが、どれほど子どもたちにとって価値があることか考えていただきたいです。子どもたちの生活の一部であるスポーツ少年団の活動は、子どもたちの心身を大きく成長させます。集団の中でのコミュニケーション能力、仲間を思いやる気持ち、仲間と本気でぶつかり合う経験、親以外の大人とのかかわり、その中で、人生に必要な様々なことを身に着けることができます。そして、その経験が次世代を育む原動力になっていると感じていますし、卒団生が親となり、子どもを連れてまた戻ってくるといった好循環が玉村町を雰囲気の良い街にしていると感じてもいます。

子どもたちは、大人以上に真剣に感染症と向き合っています。子どもたちの真摯な姿勢を信じて、スポーツ少年団等の学校施設の使用について、より柔軟に対応していただきたいです。校庭を使用禁止にすることが本当に必要なことなのか、子どもたちの心身の健康のために本当に必要なことは何か、真剣に議論していただきたいです。

教育長（角田博之）

ご意見として承りたいと思います。関係各所で議論を重ねていきたいと思います。他にございますか。

全委員

特になし

教育長（角田博之）

それでは、以上で定例会を終了いたします・